

被災地 NGO 協働センター2023 年度事業計画

続・災害時の「いのちと暮らし」を守るために

今年度は、昨年度から引き続き「いのちと暮らし」を守ることを大きな目標として基本方針にあげることいたしました。「いのちと暮らし」は密接に関連しており、いのちを守るとは暮らしを守るということでもあります。

災害時には、暮らしの根幹とも言える「住まい」が大きなダメージを受けます。現在の法律では、この「住まい」に対する被害の大きさで被災者のもらえる支援の大きさが決まる仕組みになっています。しかし、災害が頻発化・甚大化している現在では、「住まい」を再建するために十分な制度的支援が整っているかと言えば、決してそうではありません。

例えば、災害救助法はある自治体に一定の数の被害がでなければ適用になりません（厳密には、数が少なくとも適用することは可能なのですが、ほとんどの自治体では数を基準に適用するか否かを判断している場合が多いのが現状です）。しかし、災害によって被害を受けた被災者にとって、それが1軒であっても、100軒であっても暮らしを再建するために必要な支援は変わりません。しかし、現実には数の大小で支援の対象とならない場合もあるのです。

そもそも、被災された方々の被害の大きさは「住まい」の被害の大きさだけでは本来測ることはできません。「住まい」の被害以外にも、仕事を失ってしまったり、車が被災して移動が困難になったり、精神的なダメージを受けてしまい生活が困難になる場合もあります。被災前から抱えていた困りごとが、災害によって拡大するという場合もあります。それら、すべての状況を踏まえなければ、被災された方々の生活再建の道筋は見えてこないのです。しかし、現状では「住まい」の被害の大きさだけが制度による支援の基準となっており、支援から抜け落ちてしまう人や、十分な支援が届いていない被災者が数多くいるのです。

このように、「住まい」を基準に制度の支援が考えられており、なおかつ「住まい」再建にも十分な支援が届いていないのが現実です。その結果、災害後に環境が劣悪であったり避難所でのストレスが大きくなったりして、残念ながら亡くなってしまふ災害関連死はいっこうになくなりません。

被災者の「暮らし」そのものへの目線が足りていないが故に、過酷な環境での避難生活や支援から抜け落ちてしまう人が生まれ、災害関連死につながってしまっているのです。「暮らし」を守るということは、「いのち」を守ることに直結しているのですが、その「いのちと暮らし」が切り離されて考えられ、どちらも蔑ろにされている状況が続いています。

このような状況は、災害が頻発する状況となった近年、ますます悪化をしているように思われます。行政だけではとても手が回らず、支援団体やボランティアも思うように集まらない状況があり、被災者の「暮らし」が奪われてしまっているのです。

当センターでは、阪神・淡路大震災の活動から、ずっと「最後の一人まで」をモットーに掲げてきました。「最後の一人まで」救うためには、一人ひとりに向きあい、話を聞き、その方の「暮らし」に目を向けることから始まります。

「暮らし」に目を向け、被災者の方一人ひとりと向き合っていくためには、多くのボランティアが、そして多様なボランティアが被災地で活動をしていく必要があります。なぜなら、被災者も多様であるからです。さまざまな被災者の悩みに対応していくためには、ボランティアも多様である必要があります。

「最後の一人まで」を追求していくためにも、やはり基本となる被災者の「いのちと暮らし」を考えていく必要があります。当たり前のように大切にされるべきものが、大切にされていないのが被災地の現状なのです。

当センターの財政状況は以前に比べると悪化しておりまして、大きな活動はできないかもしれません。しかし、被災者の「いのちと暮らし」を大切にしていくために、小さくても着実な一歩を積み重ねていく必要があります。被災者一人ひとりを大切に、「いのちと暮らし」が守られるという当たり前の社会を、共に作り上げていきたいと思っておりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い致します。（頼政良太）

■事業概要

1. 寺子屋事業

今年度は、昨年度の残りの寺子屋を受けて、災害時の「いのちと暮らし」を守るための基本的な考え方や事例検討をテーマに講師をお呼びし実施する。一人ひとりのいのちと暮らしを守るためのボランティアのあり方を議論していきたい。昨年度、申請した真如苑市民防災・減災活動助成を活用して実施する。

2. まけないぞう事業

今年度も厳しい財政状況だが、助成金を申請しながら岩手県へ訪問を実施する。本事業を通して、ボランティアとともに被災地を訪問し、被災地の現状を伝えながら、被災者との交流を深め、同時に心のケアにつながるような関りを持っていく。また、度重なる災害に備えるため、まけないぞうを通して、被災地の教訓を語り継いでいく。

3. 災害救援事業

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの経験やこれまでのつながりを生かしつつ、災害時には迅速に対応できるよう、災害が発生した地域の特性に合わせて、地元団体と連携した活動を実施する。また、これまでのつながりのある地域とは、継続して連携していく。

2022年に災害が発生した石川県小松市、静岡県静岡市での活動は継続し、被災者のサポートを実施（日本財団の助成金を活用）。また、2021年に被災した佐賀県武雄市での活動は継続し、一般社団法人おもやいの実施する復興と防災の取り組みをサポートする。

2023年5月8日に発生した兵庫県伊丹市での水害での被災者をサポートする。

海外での災害発生時にはCODE 海外災害援助市民センターの事務局をサポートする。さらに、CODE と連携しウクライナ・ロシアからの避難者への支援をサポートする。

4. 提言(アドボカシー)・ネットワーク事業

寺子屋事業を柱にし、被災者の「いのちと暮らし」を守るためのボランティアのあり方について、改めて提言していく。

5. 広報事業

昨年同様、機関紙やHP, FB 等で広報活動を行っていく。

6. その他

- (A) 脱原発リレーハンストを継続する。
- (B) 財政改善に向けた取り組み
- (C) 基本方針に合致すると思われることにおいても可能な限り取り組む。

■事業内容

1. 寺子屋事業

- (A) 災害時の「いのちと暮らし」を守るための寺子屋。
「いのちと暮らし」をテーマに昨年に続き、全6回シリーズのうち、3回の勉強会を行う。今年度は、コロナ禍で休止していた懇親会をセットにした対面開催を再開させ、より深い議論ができるような場づくりを行いつつ、ハイブリッド方式で実施することで、幅広い年代や地域から参加してもらい、活発な意見交換を行う。

- 第3回 一人ひとりの生活再建について東北の被災地から学ぶ
- 第4回 海外の支え合いから地域の大切さを学ぶ
- 第5回 被災者再建ゲーム～被災地の事例を通して～
- 第6回 二度の水害による被災者の不安と復興を知る

2. まけないぞう事業

- (A) 東日本大震災支援の継続
現在、作り手さんは33人（岩手県、宮城県、兵庫県）。岩手県行きは、大塚商会のハートフル基金などからの助成金を頂いて、2回ほど現地へ訪問予定。

- (B) 広報・販促に関して

コロナの規制が緩和され、イベントなども再開される機会が増えてきたことで、販売の機会につなげていきたい。また、以前に注文を頂いた方や一本のタオル運動にご協力を頂いた支援者の掘り起こしを行い、アプローチしていく。また、CODE 海外災害援助市民センターと連携しながらニュースレターやSNSなどを通して、販促の機会を広げる。

3. 災害救援事業

1) 国内災害に関する救援・復興・提言活動

(A) 災害発生時の対応

これまで築いてきた震災がつなぐ全国ネットワークとの関係や公益社団法人 Civic Force、新たに築いた企業・大学・支援団体とのネットワークなどを活かしながら、災害発生時にはすばやく被災地へ入り、いのちを守り、暮らし再建へつながることを意識しながら活動する。

(B) 復旧・復興支援事業

- ・東日本大震災支援の継続
まけないぞう事業を通して、引き続き神戸からのサポート体制を行っていく。また、福島県の状況についてはこれまで通り注視していく。
- ・2021年8月豪雨災害への支援の継続
これまで支援してきた一般社団法人おもやいと連携をとりながら、復興に向けた地域の方々の居場所づくりや次の災害に備えた防災の取り組みを実施する。
- ・2022年8月豪雨・2022年台風15号災害への支援の継続
2022年に被災した石川県小松市・静岡県静岡市での支援を継続する。具体的には、地域の方々の居場所づくりやサロン活動、他の被災地の復興事例の視察ツアーを実施する。
(日本財団の助成金を活用)
- ・兵庫県伊丹市の水害支援の継続
河川工事の最中での水害により、局所的ではあるが、被災者の目線に立ち、兵庫県の対応を注視しながら、被災者支援にあたる。

(C) 将来の巨大災害に備えて

- ・ひょうごボランティアプラザ「大規模災害に備えた災害ボランティア連携訓練」への参画
昨年度に引き続き、兵庫県での災害ボランティア訓練へプログラム企画の段階から参画し、将来に向けた兵庫県内の支援の仕組みづくりに関わっていく。

(D) HYOCON 災害対応 WG への参加

ひょうご市民活動協議会の中に、災害対応のためのワーキンググループを設置し、加盟団体の災害対応等についての実態把握や災害時の体制づくりを進めている。

2) 海外災害に対する緊急援助活動とその後の復興へつなげる支援活動

- (A) CODE 海外災害援助市民センターとの連携・協力
例年通り、海外での災害発生時には CODE 海外災害援助市民センターの事務局のサポートなどを行う。
- (B) ウクライナ・ロシアからの避難者支援
CODE の実施する MOTTAINAI やさい便を応援し、ウクライナ・ロシアから避難してきている人たちへの支援をサポートする。
- (C) トルコ・シリア地震の支援の連携
クラウドファンディングや yahoo 基金（8月末まで）などを使った募金活動やイベントでの啓発その他事務局のサポート行う

4. 提言(アドボカシー)・ネットワーク事業

- (A) 被災者の「いのちと暮らし」を守るための提言
寺子屋事業を通して、被災者の「いのちと暮らし」を守る

ための支え合いの仕組みについて模索し、発信する。

<関係団体・グループとのネットワーク>

- ・しみん基金 KOBE/副理事長
- ・震災がつなぐ全国ネットワーク/団体会員
- ・日朝兵庫友好の会/常任委員
- ・CODE 海外災害援助市民センター/理事
- ・東海地震に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- ・9条の会ひょうご
- ・社会福祉法人野花会/評議委員選任委員
- ・おおさか災害支援ネットワーク
- ・西原村 reborn ネットワーク
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) / 避難生活改善に関する専門委員
- ・災害救援ボランティア活動支援関係連絡会議 (兵庫県)
- ・神戸教育文化研究所 防災・減災部会/特別研究員
- ・社会福祉法人太陽の会/評議委員
- ・災害緊急対応アライアンス「SEMA」
- ・NPO 法人リエラ/理事
- ・一般社団法人おもやい/正会員
- ・NPO 法人 SKY 協働センター/監事
- ・ひょうご・みんなで支え合い基金実行委員会/実行委員長
- ・一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所/理事
- ・HYOGON 災害対応 WG 会議

(その他)

神戸学院大学非常勤講師 (頼政) / 関西学院大学非常勤講師 (村井)

5. 広報事業

(A) 通信「じやりみち」の発行

年3回の発行を予定
(6月/10月/3月)

(B) Facebook の利用

引き続き Facebook でも情報発信を行う

(C) メールニュースの配信

これまで通りメールニュースを配信する。
・ハNSTニュース
・まけないぞうがつなぐ遠野物語
・その他関連ニュース

6. その他

(A) 脱原発レーハンストの継続

2012年6月14日～引き続き原発がゼロになるまでレーハンストを継続する。

(B) 財政の改善に関する取り組み

1. 助成金の申請

まけないぞう事業を中心に助成金を申請する。
大塚商会ハートフル基金については、審査を通過した。

2. クラウドファンディング企画

継続した活動のためのクラウドファンディングを実施したい。主に使用しているコングラントを活用予定。

3. マンスリーサポーターの獲得

リストを活用してクラウドファンディングだけでなく、継続した寄付者につながるよう広報を実施したい。

(C) その他

基本方針に合致すると思われる活動は可能な限り取り組んでいく。